
広陵町及び周辺自治体との共同包括施設管理委託の実施に向けたサウンディング型市場調査（事業構想）実施要領

参加自治体：大和高田市 葛城市 広陵町

広陵町企画部企画政策課

1 調査の名称

広陵町及び周辺自治体との共同包括施設管理委託の実施に向けたサウンディング型市場調査（事業構想）

2 調査の目的等

現在、当町では、今年度において公共施設マネジメントシステムを導入し、公共施設の維持管理費及び施設利用状況等を一元的に管理・把握した上で、来年度以降、維持管理費抑制や適正管理のための新たな手法として「包括施設管理委託」についての導入検討を行っているところです。

しかしながら、当町はもとより県内でも「包括施設管理委託」の事例がないため、その市場性の有無、対象業務の範囲及び実施可能単価等、種々の事項について調査・検討が必要であると認識しています。また、今回のサウンディングでは、当町の周辺自治体（大和高田市及び葛城市（以下「参加自治体」という。））においても「包括施設管理委託」を検討していることから、当町及び参加自治体が一括で「包括施設管理委託」を発注することを前提に、民間事業者の皆さまとの対話により、「包括施設管理委託」の導入可能性について、サウンディングを実施したいと考えています。

なお、当町及び参加自治体での「包括施設管理委託」の業務発注を前提としていますが、当町単独での発注の可能性もあることから、双方向での導入可能性を検討したいと考えるものです。

3 対象施設の概要

(1) 包括施設管理委託

大和高田市、葛城市及び広陵町の公共施設

※本事業の趣旨に鑑みて、事業者の皆さまから幅広く検討していただくため、参考資料として別紙施設一覧表を添付しています。

4 スケジュール

実施要領の公表	令和2年10月22日（木）
サウンディング参加申込み期限	令和2年11月13日（金）
サウンディングの実施	令和2年11月20日（金）・24日（火）予定 ※Web会議での実施も検討しています。
実施結果の公表	令和2年12月上旬予定

5 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

ア 応募者は、当該導入検討業務への参加を検討している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等のグループ（以下「グループ」という。）とします（個人での応募はできません。）。

イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体（以下「代表構成団体」という。）を1団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。

ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。

エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続きを行うこととします。

(2) 応募者の資格

応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

- ア 応募者は、提出書類により、本募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者
- イ 応募者は、包括施設管理委託を確実に行うことができる者
- ウ 応募者は、当町及び参加自治体との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者

(3) 応募者の制限

本実施要領公表の日から提案書提出日までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及びグループの構成員となることはできません。

- ア 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、当町及び参加自治体における一般競争入札等の参加を制限されている者
- ウ 募集の公告日において当町及び参加自治体から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町及び参加自治体から指名停止処分を受けた者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定による是正、再生手続中の者
- オ 奈良県暴力団排除条例（平成23年3月奈良県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- カ 労働基準監督署から是正勧告を受け、2年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）
- キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の受託者として契約するのに相応しくない事由があると市長又は町長が認める者

(4) サウンディングの項目

調査内容	「包括施設管理委託」の導入可能性に関する調査
主なサウンディング内容	1 当町及び周辺自治体における「包括施設管理委託」の市場性の有無 2 「包括施設管理委託」の受託可能業務範囲について 3 「包括施設管理委託」の事業費（単価設定等）及びコスト削減に関する考え方について 4 「包括施設管理委託」の一般的なメリット・デメリットについて 5 災害時等における業務継続の考え方について 6 参加自治体内事業者の受注機会及び地域経済の循環についての考え方 7 付加価値として提案可能な業務について 8 契約締結までのスケジュール、業務期間及び履行体制の考え方 9 公募時に開示して欲しい資料等について 10 「包括施設管理委託」を受託するに当たり、現段階で当町及び参加自治体に要望する事項等について

	<p>1 1 先進地で実施している*1)デザインビルド方式による「包括施設管理委託」の可能性について</p> <p>*1)デザインビルド方式とは、プロポーザルコンペ等により優先交渉権者となった民間事業者様と行政とで詳細協議を行い、仕様や実施方法等を定めて業務実施していく方法です。</p>
--	--

6 サウンディングの実施

(1) サウンディングの申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入の上、ファクシミリ又はEメールにより、広陵町企画部企画政策課へ提出してください。なお、件名を【サウンディング参加申込】としてください。

送信後、必ず電話にて受信確認をしてください。

ア 申込期限

公告の日から令和2年11月13日（金）まで
 受付時間は、午前9時00分から午後5時00分まで
 （土曜、日曜日及び祝日を除く。）

イ 提出先

広陵町企画部企画政策課（広陵町役場2階）
 8 事務局（問い合わせ先）のとおり

(2) サウンディングの資料

ア 資料提出

サウンディングの項目について、民間事業者様の意見・考え方等を対話により聞き取りをさせていただく予定ですので、特段資料等を提出していただく必要はありません。ただし、サウンディング時に資料を用いて説明される場合は、サウンディングの前日までに、広陵町企画部企画政策課にEメールにてご提出ください。サウンディング当日に資料をお持ちいただいても問題ありませんが、その場合は、サウンディング実施場所にお持ちいただき、10部の提出をお願いします。

イ 提出方法

メール又は持参により提出してください。

提出先：広陵町企画部企画政策課（広陵町役場2階）

8 事務局（問い合わせ先）のとおり

※当日お持ちいただく場合は、サウンディングの実施場所に直接お持ちください。

ウ サウンディングの実施

① 実施期間

令和2年11月20日（金）・24日（火）

午前9時00分から午後5時00分まで ※Web会議の実施も検討しています。

② 所要時間

1事業者につき1時間から1時間半程度（質疑応答を含む。）

③ 実施場所

葛城市役所新庄庁舎 2階 204会議室

住所：奈良県葛城市柿本166番地

④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

7 その他

(1) 参加事業者の取扱い

今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者公募等に参加できます。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかるすべての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

(4) 行政側の参加者

今回のサウンディングについては、共同発注することを前提としているため、当町並びに参加自治体の公共施設マネジメント所管課職員及び奈良県総務部ファシリティマネジメント室職員も参加して実施となります。

8 事務局（問い合わせ先）

質問等がある場合は、以下までお問い合わせください。

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町企画部企画政策課（担当：芝・小石原（内線1227・1240））

電話番号 0745-55-1001

ファクシミリ 0745-55-1009

Eメール kikakuka@town.nara-koryo.lg.jp

